

新町名と町割について

令和3年10月27日（水）14：00～ 第3回住居表示審議会

新町名を付けるにあたっての注意点

- 住居表示に関する法律

第五条2

当該町又は字の名称は、できるだけ従来の名称に準拠して定めなければならない。

これにより難いときは、できるだけ読みやすく、かつ、簡明なものにしなければならない。

問→尙

摩→𠂔

- 戸籍法施行規則

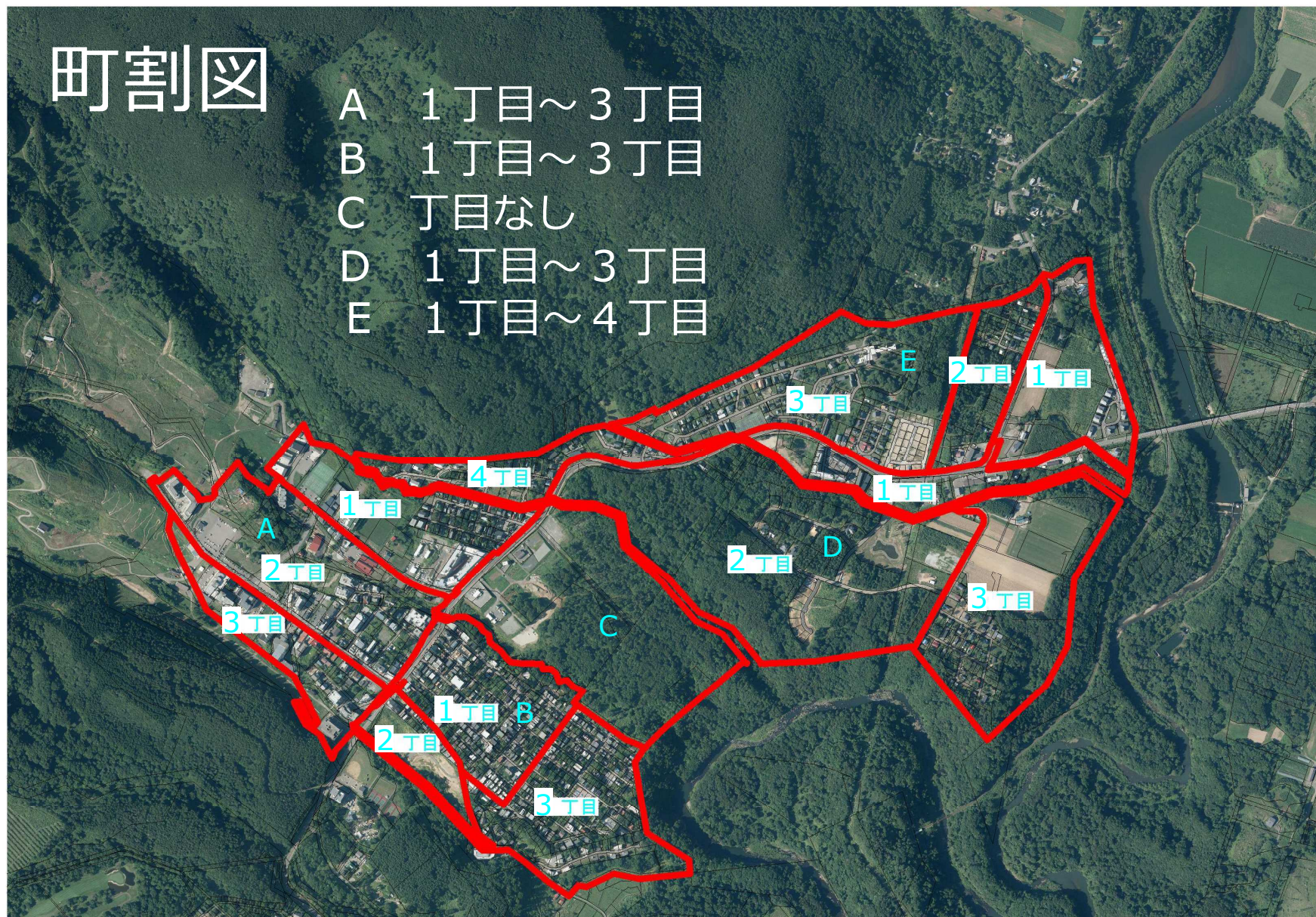
第三十一条

戸籍の記載をするには、略字又は符号を用いず、字画を明らかにしなければならない。

☆ ? I (ローマ数字は英字のIと誤認される場合も)

町割図

- A 1丁目～3丁目
- B 1丁目～3丁目
- C 丁目なし
- D 1丁目～3丁目
- E 1丁目～4丁目



アンケート結果から

1位 倶知安町 ニセコひらふ

2位 その他から抜粋

倶知安町 ひらふ高原

倶知安町 高原ひらふ

倶知安町 サンモリッツ

倶知安町 ニセコ高原山田

倶知安町 ニセコメープル

倶知安町 粉雪

3位 倶知安町 ニセコ高原ひらふ

区域表示 使用例

使 用

倶知安町 ニセコひらふ **A** 1 丁目 → ○ (アルファベット)

倶知安町 ニセコひらふ **I** 1 丁目 → △ (ローマ数字と英字で混同の恐れあり)

倶知安町 ニセコひらふ **★** 1 丁目 → × (符号に該当)

倶知安町 ニセコひらふ **北** 1 丁目 → ○ (方角の漢字)

倶知安町 ニセコひらふ **楓** 1 丁目 → ○ (木に関する漢字)

新町名住居表示 使用例

(新 町 名)

(街区符号) (住居番号)

- ① 倶知安町 ニセコひらふA 1丁目1番1号
- ② 倶知安町 ひらふ高原北1丁目1番1号
- ③ 倶知安町 高原ひらふ南1丁目1番1号
- ④ 倶知安町 サンモリッツC1丁目1番1号
- ⑤ 倶知安町 ニセコ高原山田D1丁目1番1号
- ⑥ 倶知安町 ニセコメープルCV1丁目1番1号
- ⑦ 倶知安町 粉雪N1丁目1番1号

新町名住居表示 使用例（ご自由に記入ください）

（新 町 名）

（街区符号）（住居番号）

- | | | |
|--------|-------|--------------|
| ① 倶知安町 | _____ | 1 丁目 1 番 1 号 |
| ② 倶知安町 | _____ | 1 丁目 1 番 1 号 |
| ③ 倶知安町 | _____ | 1 丁目 1 番 1 号 |
| ④ 倶知安町 | _____ | 1 丁目 1 番 1 号 |
| ⑤ 倶知安町 | _____ | 1 丁目 1 番 1 号 |
| ⑥ 倶知安町 | _____ | 1 丁目 1 番 1 号 |
| ⑦ 倶知安町 | _____ | 1 丁目 1 番 1 号 |

新町名は下記に決定

俱知安町 (新 町 名) (街区符号) (住居番号)
1 丁目 1 番 1 号

この後、30日の公示期間を経て12月の定例議会に提案します。

今後のスケジュールについて

令和3年度

7月	住民・事業者説明会	(実施済み)
8月	町名に関するアンケート	(実施済み)
9月	議会へ提案（住居表示実施区域・表示方法）	(実施済み)
12月	議会へ提案（町・字の区域変更と名称変更）	
1月	住居者への通知（次年度から実施する旨を通知）	

令和4年度

7月	住民説明会（実施後の手続きについて）	
8月	告示	
9月	北海道知事へ報告 関係機関に対する通知（警察etc） 実施区域内の土地・建物所有者への通知	
10月	住居表示制度開始	